

命と尊厳 どこへ

介護保険
大問題

-1-

要支援の保険外し(上)

日暮れが早い10月のある日、午後6時すぎ。広島市西区の県営住宅の一室は、暗い居間に電灯もつけずテレビだけが光を放っていました。

ちゃぶ台に100円硬貨を4枚ずつ積んだ塊が十数個並んでいます。「デイサービス(通所介護)の食事代をどうするの。楽しみやけえ」。1人暮らしの島田早苗さん(69)、「仮名」が小さな声で言いました。わずかな年金と生活保護で暮らします。

自治体に丸投げ

2年前、脳卒中で倒れました。左半身に軽いマヒが残り、介護保険で借りた歩行器を使っても長い距離は歩けません。要介護認定は軽度の「要支援2」。それでも高さ

安倍内閣は、消費税増税を「社会保障のため」といつつ、介護保険制度を大改悪しようとしています。介護保険発足から13年。国民の命と尊厳はどうなるのか。現場の実態から歯止めなき暴走を問います。

サービスないと「風呂行かれん」

日暮れが早い10月のある日、50ほどどの浴槽をまたげず自宅の風呂には入れません。週2回の通所介護が唯一の入浴

の機会です。

じこうが安倍内閣は、島田さんのような「要支援1」のうるなくなり)いうのは本当ですか? そうなったら私は風呂にも行かれます。どういう生活しよるか、

島田さんの食卓には通所介護のための100円硬貨が二つあります。

島田さんは、島田早苗さん(69)、「仮名」が小さな声で言いました。わずかな年金と生活保護で暮らします。

2年前、脳卒中で倒れました。左半身に軽いマヒが残り、介護保険で借りた歩行器を使っても長い距離は歩けません。要介護認定は軽度の「要支援2」。それでも高さ

投げしょとうとしています。介護保険では種類や内容、利用料が全国一律です。しかし地

域支援事業の内容は自治体任せ。人員基準もなく、扱い手

所介護利用者の約2割が要支援者。ケアマネジャーの永島

宣子さんは語ります。「通所介

訪問介護や訪問看護も利用

護が、入浴やバランスのとれ

(76)は要支援1。悪性リン

する島田さん。「介護保険が

た食事を得る唯一の場になっ

ている方が大勢おられます。

しづれベッドを借りていま

介護外しは命に関わります」

。」「ベッドがとられれば布

くる「介護保障を求めるひろしまの会」は今夏、市内54の

介護事業所に呼びかけ要支援の利用者アンケートを実施。

439人から回答を得まし

た。平均年齢80・4歳、8割

が高齢者のみ世帯。サービス

がなくなれば「大変困る」「困

る」が91%に上りました。

集約した広島医療生協の本

浦孝典福祉部長(41)は「な

くればつ病や、寝たきり

になるとと思う」などと書かれ

たもののが多数あり、胸が詰まる

りました」と振り返ります。

調査に答えた沖本博子さん

は「天引きされ要支援と認定されても介護サービスが受け

られないのは『まるで詐欺』

との声がありました。受給権

の侵害、国の責任放棄です」

(つづく)